

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和8年7月7日

京都市長 松 井 孝 治

1 許可年月日及び許可番号

令和6年12月2日 第983号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区桃山町根来18番、18番1、18番3、18番5、18番6、18番8、18番13、18番15及び25番並びに同区桃山町伊賀32番1（一部）、60番7及び98番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅山田町34番地

学校法人京都橘学園

理事長 片山 傳生

(都市計画局都市景観部開発指導課)